

1878	明治11. 1. 6	永山県令, 公選県会の開設(同年4月21日開設)を布告する(⑥332・568)
	1.21	小千谷の広川晴軒, 私塾九臈社を開く(⑥391)
	2	新潟新聞関係者, 言志会を結成する(⑥567)
	3.25	東半部の地租改正会議, 大区位編成をめぐり紛糾する(⑥355)
	3	飯田茂三郎・永井虎次郎, 弘毅社を結成する(⑥566)
	4. 1	県, 村落小学教科を設け, 小学校必修年限を2年に短縮, 明治10月3年に改定する(⑥413)
	4. 2	長岡第六十九国立銀行設立許可を受ける。12月20日開業する(⑥379・816)
	4. 6	東半部第22大区(北蒲原郡)の地租軽減運動が起こる(⑥355・361・569)
	4	県, 「勸業世話掛通信手続」を定める(⑥749)
	7.15	新潟県立病院の職制・章程が制定される(⑦362)
	7.21	県, 東半部の各大区平均収穫反額を提示(⑥357), ついで8月26日, 村位ごとの平均収穫高を提示する(⑥358)
	7.22	地方三新法(郡区町村編制法・地方税規則・府県会規則)が制定される(⑥618)
	7	イギリスの女流旅行家イサベラ・バードが新潟を訪れる(⑥498)
	7	県の職制, 改正により庶務・勸業・租税・土木・地理・警察・学務・会計の8課となる(⑥633)
	8.26	電信線が新潟～出雲崎間に架設される。9月5日新潟～東京間の電信開通する(⑥497・503)
	9.1	明治天皇, この日から27日まで県内各地を巡幸する(⑥535)
	9	佐渡の山林原野の地租改正が終わる(⑥365)
	9	東半部各大区, この月から11月にかけて, 新潟県提示の大区平均収穫額を承諾, 第22大区は拒否し続ける(⑥359)
	10. 7	村上第七十一国立銀行設立許可の免状を受ける。11月15日開業する(⑥379・821)
	10.13	山際七司ら, 自立社を結成する(⑥567)
	11.2	高田第三百三十九国立銀行設立許可の免状を受ける。明治12年7月3日開業する(⑥379・819)
	12.1	新発田第一百十六国立銀行, 設立許可の免状を受ける。明治12年2月5日開業する(⑥379・820)
	12.14	柏崎縮布商人・仲買・染工ら, 縮布粗悪品一掃につき協定する(⑥787)
	12	白山公園内に博物館を開設して各地の産物を展示する(⑥465)
	12	村上士族, 鮭卵の人工孵化事業をはじめ(⑥378・766)
		◇新潟県の小学校数900校を超える(⑥411)
		◇県, 新潟農事試験場附属牧畜場を開設し, 乳牛の繁殖に着手する(⑥467)
		◇瀧波重兵衛, 村上製茶会社を設立する(⑥775)
		◇長岡に正米十石建米社が開業する(⑥827)
1879	明治12. 4. 1	三菱会社新潟支社が開設される(⑥832)
	4. 9	郡区改正によって, 蒲原郡を4郡, 魚沼・頸城郡を各3郡, 岩船郡, 刈羽郡, 三島郡, 佐渡3郡に分け, 新潟に区制を敷く。これにより大区小区制廃止される(⑥619)
	4.28	初代郡区長として16人が任命される(⑥640)
	4.29	東半部22大区142か村惣代, 地租改正事務局に地租軽減を訴願する(⑥362)
	5. 5	県, 牛乳の衛生保持のため, 牛乳搾取規則を定め, 営業者に通達する(⑥467)
	5.15	県, 「区会規則」「町村会規則」「連合町村会規則」を公布。以後, 各地に区会・町村会・連合町村会の開設がすすむ(⑥626)
	5.19	県, 石油製造所営業規則および製造検査人心得を公布, 製油業者の許可制・石油製品の検査義務を課す(⑥812)

		5	郡役所開庁する(⑥620・634)
	6. 7		新潟町で大火。7月1日再び大火発生し、合わせて1500戸余り焼失する(⑥547)
		6.16	県、コレラ予防のため家屋内外、街路溝渠の清潔を心掛けるよう布達する(⑥545)
		6	第1回県会議員選挙が行われる。県下の有権者5万1091人(⑥655)
		7	新潟学校に女子師範学科が置かれる(⑥426)
		7	新潟病院医学所が新潟医学校と改められ、新潟病院はその付属機関となる(⑥429)
		7	県内にコレラ流行、10月17日までに3000余人死亡する(⑥546)
	8. 2		県、石炭油売捌規則・貯蔵規則を布達する(⑥812)
	8.4~28		新潟区・沼垂町・水原町・河間村等でコレラ患者の取扱いをめぐり騒動が起こる(⑥548)
		9.25	新潟物産会社が設立される(⑥832)
	10. 6		県、戸長役場の配置と戸長選挙法を布達する(⑥621)
		10.2	第1回県会が12月19日まで2か月にわたって開かれる(⑥569・654)
		10	県下一斉に戸長選挙が行われる。11月郡役所で戸長の任命が行われる(⑥622・717)
		12.24	北蒲原郡葛塚の機屋、「葛塚村綿取締規則」を制定、粗悪品の防止をはかる(⑥787)
		12	県会、「堤防経費増額ヲ請ウ之建議」を可決、伊藤博文内務卿へ提出する(⑥673)
		12	長岡商会(第六十九国立銀行の系列会社)が設立される(⑥817)
1880	明治13. 1. 3		県会議長松村文次郎、「新潟新聞」紙上で、全国府県会議員有志による国会開設運動への積極的参加を呼びかける(⑥571)
		1.2	尾崎行雄、「新潟新聞」紙上で「時機失フ可ラス」の論説を発表して、国会開設請願の必要を説く。また同紙上に山際七司、「国会開設懇望協議案」を発表、県下有志による検討を要請する(⑥572)
		1	新潟県庁内に衛生課が新設される(⑥633)
		1	県会、各郡に新潟農事試験場付属播種場を設置することを決議する(⑥748)
		2	小千谷町に共救社(庶民金融機関)が設立される(⑥824)
	3. 2		全国府県会議有志による国会開設建言書奉呈に、大井茂作・鈴木昌司らが参画する(⑥575)
		3.17	愛国社第4回大会(国会期成同盟と改称)に、木村時命・尾本二郎が参加する(⑥574)
		3.31	県、「貸座敷及娼妓取締規則」を制定、新潟県の公娼制度が確立する(⑥510)
	4. 5		山際七司らの提唱により、新潟区浄泉寺で国会開設懇望協議会を開く。5月16日に第2回協議会を開催する。(⑥575)
		4	八木原繁祉・鈴木昌司ら、鳴鶴社を結成する(⑥588)
		4	新潟県庁内の警察課、警察本署へと独立。同年10月1郡区1警察署制となり、県内警察配置は16警察署、48分署へと拡充される(⑥651)
		5.14	県、東半部1818町村(県提示収穫高を受諾しない75か村を除く)の新租施行を政府に請願する(⑥363)
		5.21	県、戸長の給料と職務費の額を定める(⑥625)
		6	三菱為替店、新潟支店を設置する(⑥455)
	7. 8		山際七司・島田茂、越佐両国1区15郡有志人民惣代として、元老院に国会開設建言書を提出する(⑥578・584)
		7	新潟農事試験場を勸農場と改め、中蒲原郡出来島新田に移転する。17年4月長岡町に移転、18年新潟県農学校と改称する(⑥667・748)
	8. 7		新潟区大火。8月27日、新潟県庁、西堀通りの旧新潟奉行所から東中通の新庁舎に移転する(⑥634)

	9. 1	山際七司, 弥彦で第2回国会開設請願書奉呈のため協議会を開く。10月1日第2回協議会で請願書の骨子を協議する(⑥582)
	9. 5	東半部75か村の地租軽減運動が終わる(⑥363)
	9.23	県, 「鮭魚漁獲規則」を布達, 鮭の保護に乗り出す(⑥766)
	10	新潟区の荒川太二ら, 安全社を設立し, 信濃川汽船「安全丸」を就航させ(⑥491), 郵便御用にも指定される(⑥495)
	11.21	慶応義塾出身者による親睦団体として, 北越交詢社員親睦会が長岡町で発足する(⑥588)
	11	渡辺腴・山際七司ら, 国会開設請願書を太政官に提出のため上京し, 第2回国会期成同盟に参加する。また佐渡有志290人の総代羽生郁次郎, 「国会開設哀願書」を携え上京, 運動する(⑥583)
	12.15	長岡町に誠之社(長岡の商工団体)が設立される(⑥833)
	12.15	山際七司ら大日本国会期成有志会の有志, 「自由党」を結成する(⑥586)
	12.19	新潟新聞, 論説「官員何ヲ以テ威張ル」を掲げ, 地方官僚の態度を批判する(⑥639)
		◇パームが新潟の大畑町に病院を設立する(⑥534)
1881	明治14. 1.28	県, 「農談会概則」を出し, 農談会の設立方法, 運営などを定める(⑥751)
	2.17	新潟新聞, 論説「地方政治更革論」で, 県令・書記官を府県会議員による公選制とし, 議員にその弾劾権を与えよと主張する(⑥639)
	3	新潟医学校付属産婆教場で産婆教育が開始される(⑦361)
	4. 3	山際七司ら, 越佐共致会を結成する(⑥587)
	4.3	清水越新道開削工事の実施が許可される(⑥695)
	4	信濃川破堤により, 新潟平野に大水害が発生する(⑥673)
	4	農事通信員が専任となり, 勸業事務が戸長から独立する(⑥750)
	4	小千谷町に金融銀行が開業する(⑥823~824)
	5. 8	北越興商会(新潟の商工団体)が設立される。明治18年8月新潟興商会と改める(⑥833)
	5	新潟区民総代5人, 新潟港修築嘆願書を内務・大蔵卿に提出する(⑦566)
	6. 9	大橋佐平, 「越佐毎日新聞」(明治14年3月16日創刊の「北越新聞」の改題)を創刊する(⑥560)
	7.19	県, 小学校の就学率低下に伴い「就学督責規則」を制定する(⑥416)
	7	西蒲原郡黒鳥村鷺尾政直, 中ノ口川堤防改築を唱え「西蒲原郡治水起工議」を作成する(⑥676)。中蒲原郡古川村田沢実入もこの年, 大河津分水工事再開を主張, 「信濃川治水論」を発表する(⑥680)
	8.26	馬場辰猪・佐伯剛平の一行, 自由民権を唱えて9月27日まで県内各地を巡回する(⑥590)
	9.19	柏崎町西福寺で行われた馬場辰猪巡回演説会で, 女性弁士西巻さくや, 「男女同権論」を演説する(⑥592)
	10. 1	八木原繁社ら, 国会期成同盟第3回大会に参加する(⑥594)
	10. 4	板垣退助・中島信行ら, 10月18日まで県内を遊説する(⑥592)
	10.12	詔勅により, 国会開設の時期が明治23年と決まる(⑥593)
	10.13	板垣一行を迎え, 県内有志, 新潟の行形亭で大懇親会を開く(⑥593)
	10.29	自由党が結成される(⑥594)
	11.11	鈴木昌司・八木原繁社・室孝次郎ら, 鳴鶴社を解散し頸城三郡自由党を結成する(⑥594)
	11.12	県, 公立学校教員の政談演説および雑誌類の編集に従事することを禁止する(⑥407)
	12. 1	寺崎至・富岳磯平, 中正党を結成する。この日の設立総会で党員の意見が対立, 民権派が脱党する(⑥596)

	12. 6	鷲尾政直, 中ノ口川左岸堤防改築願書を県に提出, 県の認可を得る(⑥678)
		◇県の1郡1中学校設置方針により, 既設の新潟・長岡・高田・新発田・村上・相川の中学校に加え, 南北両魚沼・西頸城・西蒲原で郡公立中学校4校新設される(⑥431・464)
		◇村松士族ら, 東北銀行を設立する(⑥775)
		◇見附機屋, 粗製乱造防止のため「木綿綿染方改良・正紺組」を組織する(⑥787)
1882	明治15. 3.20	山際七司ら, 西蒲原郡自由党を結成する(⑥596)
		3 松村文次郎ら, 刈羽郡自由党を結成する(⑥596)
		3 永山県令, 各郡農談会に養蚕改良の件等11項目について諮問する(⑥752)
	4. 9	山際七司・八木原繁祉・鈴木昌司ら, 北辰自由党を結成する(⑥597)
		4 旧村上藩士族, 鮭産育養所を設立する(⑥378 ⑦186)
		4 加藤勝弥ら, 岩船郡自由党を結成する(⑥596)
	5. 9	頸城三郡自由党, 定期大会を開き党を解党, 東京の自由党に合併を決議。室孝次郎らこれに抗議し退場する(⑥595)
	5.23	県, 「鑄物職鍛冶職銅壺職取締規則」を布達, 金物組合の組織化, 製品の品質向上をはかる(⑥797)
		5 中正党から分裂した民権派, 西頸城自由党を結成する(⑥597)
		5 新潟県庁内各課間の連絡, 調整のため, 11人からなる本局会が設けられる(⑥633)
	6. 3	東京の自由党と合併した旧頸城三郡自由党, 頸城自由党を結成し独立政党に戻る(⑥596)
		6 安全社, 新潟川汽船会社を圧倒, 同社の所有船を買収。明治19年2月小千谷の彙進社と合併し, 安進社となる(⑥491)
		6 小田島儀一郎ら, 水原自由党を結成する(⑥596)
		6 県会, 政談演説会等に学校の使用を禁じた県布達の取消しを求める建議を採択(⑥672)
		7.29 里村太利, 「新潟日々新聞」を創刊する(⑥560)
		8.2 上越立憲党, 高田で結成される(⑥599)
		9.21 北辰自由党幹部, 長岡で自由大懇親会を開き, 言論集会出版の三自由要求の建白書奉呈を決める。11月2日第2回会合を開く(⑥602)
		9.28 県, 「水面拝借漁業願」についての布達を出し, 12月に「漁業採藻税徴収規則」を制定する(⑥762)
		9 田沢与一郎・田沢実入父子, 信濃川治水会社設立に参加する(⑥681)
		9 文部少輔九鬼隆一, 県学務課員を伴い県内各地の中小学校を視察, 国の教育方針を演説する(⑥643)
		9 室孝次郎ら, 直江津～高崎間の鉄道敷設を目的とし, 信越鉄道設立発起人総会を高田で開催する(⑥688)
		10.26 自由党員高橋基一・竹内正志一行, 12月4日まで県内巡回演説会を行う(⑥603)
		10.27 頸城自由党, 高田町郊外金谷山で示威運動会を開く(⑥605)
		12.25 室孝次郎ら, 上越立憲改進黨を結成する(⑥599)
		12.28 政府, 戸長身分を准10等～17等に格付けする(⑥720)
		12 関矢孫左衛門ら, 魚沼立憲改進黨を結成する(⑥599)
		◇山口権三郎ら, 高崎～新潟間の鉄道敷設を目的とする会社設立を出願する(⑥688)
1883	明治16. 1.23	新潟県庁内に兵事課が新設される(⑥649)
		2.21 政府, 郡区長の俸給を国庫負担とし, 奏任官待遇への途を開く(⑥642)
	3. 3	西蒲原郡弥彦村に私立明訓学校が開校する(⑥388・431・599)
	3.10～11	石川県高岡町(富山県)で, 民権家有志により北陸七州有志懇親会が開かれる(⑥605)

	3.2	内乱陰謀容疑で、頸城自由党に対する一斉検挙が行われる(高田事件)。4月18日党員15人起訴される(⑥607)
	3.27	新潟県会議事堂(現在の県政記念館)が落成する(⑥657)
	4. 1	室孝次郎・市島謙吉ら、「高田新聞」を創刊する(⑥561)
	5. 1	北辰自由党幹部山際七司、高田事件関連の容疑で逮捕される(⑥607・610)
	6.22	県、戸長選挙法の改正規則を布達し、県令の戸長選任権を明確化する(⑥721)
	6	村上町樋口次郎平経営の三吉丸、新潟～酒田間で隔日運航をはじめ(⑦238)
	6	東頸城郡病院閉鎖される。同年中に南蒲原郡内4病院、明治18年佐渡3郡公立病院、明治19年中頸城郡立高田病院が廃止となる(⑥647・668)
	7.14	米山峠の開道工事が完成する(⑥665・699)
	9	県、警察区画を改組して、8警察署・51分署・25派出所とする(⑥652)
	10. 1	越佐両国自由懇親会、高田町善導寺で開かれる(⑥614)
	10.22	北辰自由党解党、ついで12月頸城自由党も解党。県下諸自由党は自由党本部への合同化を進め、翌年2月、県下自由党の一本化する(⑥614)
	11.26	県会、県内主要道路20路線(のち23路線に増加)の開削計画を可決する(⑥699 ⑦67)
	12. 5	有田真平、「新潟日々新聞」掲載の論説に不敬罪を適用され、重禁錮10か月、罰金40円の判決を受ける(⑥612)
	12. 8	親不知の開道式が行われる(⑥699)
	12.17	高田事件の赤井景韶、大臣暗殺の企てにより、高等法院で重禁獄9年の判決を受ける(⑥610)
		◇大日本農会高田支部、翌17年に長岡支部が設置される(⑥754)
		◇北洋運漕会社の北洋丸、沿岸航路(函館～敦賀)の運航を開始する。明治28年越佐汽船に買収される(⑦237)
1884	明治17. 3.23	山口権三郎ら、北越鉄道会社の設立を決める(⑥691)
	3	第一国立銀行、新潟支店を開設、米穀・銅に関する荷為替・貸付業務を実施する(⑥455)
	3	内務省、新潟港修築策として、阿賀野川を信濃川に合流する工事実施案を策定する。工事経費ぼう大のため棚上げとなる(⑥686)
	4. 1	八木原繁祉、不敬罪で重禁固2年の判決を受ける(⑥613)
	4.26	室孝次郎ら、信越鉄道会社の設立願いを提出する。7月2日不許可となる(⑥691)
	5. 7	政府、区町村会法を改正(区戸長・県令の権限強化)、戸長の公選を官選の連合戸長制に変更する(⑥660・722)
	5. 7	政府、町村協議費・土木費滞納者に対する公売処分を布告。徴収にあたる戸長の権限を強化する(⑥727)
	6.25	歩兵第16連隊が新発田に設置される(⑥648)
	7. 2	県茶業組合が設立される(⑥777)
	7.19	県、改正戸長選挙法を布達。28日新しい戸長管轄組合を布告、新戸長の選挙を命じる(⑥723)
	8	県内最初の電話が佐渡鉢山内に架設される(⑦582)
	9.21	星亨、新潟町で開催された北陸七州有志懇親会での演説が官吏侮辱にあたるとして拘引される。12月18日重禁錮6か月、罰金40円、代言人資格剥奪の判決を受ける(⑥615)
	10.29	自由党が解党する(⑥616⑦21)
	11. 9	西蒲原郡横田村で、小作料の引下げを要求する小作争議起こる(⑧103)
	11	北魚沼郡で農産物共進会が開催される(⑥754)
		◇松方デフレによる農産物価格の暴落顕著となり、不景気深刻化する(⑥605・644)

		◇南魚沼・西蒲原の郡公立中学校廃校。翌18年新発田・相川・西頸城・北魚沼の各中学校が廃校となる(⑥646)
		◇新潟県内の小作率, 55.3パーセントを記録する(⑥716)
		◇石川・富山・山形各県も参加し, 新潟市で共進会開催される。新潟県産米は優等が皆無。以後, 米質改良の機運生じる(⑦118)
		◇新潟県の小学校就学率, 全国最下位を記録する(⑦599)
1885	明治18. 2.	県会, 県令が提出した県立中学校設置案(新潟学校の分校として高田・長岡・新発田に設置)を否決する(⑥667)
	4.18	篠崎五郎(兵庫県大書記官), 新潟県令となる(⑥432・636)
	4	新潟県で最初の乗合馬車, 新津～荻島間に開業する。以後, 沼垂～新発田間・六日町～長岡間(明治19年), 白山浦～白根間(明治20年)など開通区間がふえる(⑦565)
	5	越佐汽船会社創立される(⑦236)
	7.中	中蒲原郡山崎興野で, 70余戸の民衆が戸長役場に強訴。公税延期・救助米付与等を要求する(⑥645)
	7	工部省, 直江津に鉄道局出張所を置き, 直江津～軽井沢間の工事はじまる(⑥693)
	8.初	西蒲原郡木場村の窮民70人, 重立ち宅に強訴, 救助の嘆願をする。同月中旬, 古志郡竹沢村・蓬平村でも, 窮民が戸長役場に押しかける(⑥645)
	9. 7	国道清水越線の開通式が行われる(⑥697)
	10.1	信越鉄道会社創立発起人総会, 運動の解散を決める(⑥693)
	10	私立明訓学校が県立となる(⑥432・646)
	11.18	北越興商会, 付属新潟商業学校を開設する(⑥833)
	11	工部省大技長大島高任, 佐渡鉱山長に就任する(⑥477)
	12.24	山際七司, 大阪事件に連座して逮捕される(⑥617 ⑦21)
1886	明治19. 1.	大橋一蔵ら, 長岡で北越殖民社を設立する。この年大橋ら55人, 北海道空知郡江別村野幌に入植する(⑥731)
	4.22	新潟区に県下一円の郵便・電信業務を管理する新潟逓信管理局が置かれる。明治22年廃止, 明治43年に再置, 大正2年再廃止される(⑥495⑦574)
	4	糸魚川町八木藤右衛門ら, 頸城郡寺地村で県下初のセメント製造をはじめめる(⑦682)
	5.1	勅令により, 福島県東蒲原郡が新潟県に編入される。5月25日編入引継ぎが行われる(⑥652)
	5.25	県, 漁業組合準則を定めて漁業組合の設立を奨励する(⑥763)
	5.下	市島謙吉, 新潟新聞主筆に就任, 改進黨系の論陣を張る(⑦22)
	5	柿崎銀行設立。県下で最初の私立銀行(⑥822)
	6. 3	篠崎県令, 中蒲原郡塩谷村内の石油坑区6か所に対し, 坑業禁止を命令する(塩谷事件)(⑦239)
	6. 3	大道長安, 長岡町で救世教を開宗する(⑦645)
	6. 5	中ノ口川左岸堤防改築工事の竣工式が挙行される(⑥679)
	6.22	県, 「民有山林取締準則」を制定し, 山林組合の設立を指導。明治21年までに約640組合ができる(⑦523)
	6	高田士族36人, 屯田兵として北海道和田兵村に移住する(⑥379)
	7.2	地方官官制制定により, 県令の名称を県知事と定める。新潟県の職制が, 第1部(庶務・会議・文書・外務・農商の5課), 第2部(土木・学務・兵事・衛生・会計の5課), 収税部, 警察本部, 監獄署となる(⑥634)
	8.15	直江津～関山間に鉄道が開業する(⑥693)
	8	政府, 信濃川河身改修堤防工事計画を発表する。12月18日に工事を開始する(⑥665・682・684)
	11. 3	新潟の万代橋(私設の有料橋・長さ782m)が落成する(⑦564)
	12.21	新潟学校から師範科が分離, 新潟尋常師範学校となる(⑥432・666)
		◇新潟県が全国一の大地主地帯となる(⑦88)

1887	明治20. 1.	篠崎知事,「高等学校設置趣旨」を发表,県内に高等中学校の誘致をはかる(⑦609)
		1 県,「小学校令」に基づき,尋常科小学校の学区531区・位置等を公示する(⑦595)
		3 新潟学校が廃止される(⑥432)
		4 県,兵役対象者を会員とする尚武会を準備し,その庶務規則を制定する(⑥650)
		5.21 キリスト教主義にたつ女子の中等教育機関として,新潟女学校が設立される(明治26年休校)(⑦642)
		7.26 農商務相谷干城,条約改正に反対し辞職。大同団結運動が起こる(⑦23)
	10. 4	条約改正中止建白運動の組織化をめざし,中央から派遣された小勝俊吉,新潟県へ入県。10月4~7日高田町,9日長岡町,11~12日新潟区で旧自由派幹部らと会見する(⑦23)
		10.15 キリスト教主義にたつ北越学館が開校する(明治25年北越学院と改称,明治26年休校)(⑦642)
		10.29 下越の旧自由派と改進黨,条約改正中止建白運動のための相談会を両派合同で新潟の行形亭で開催。建白書を議決し,出京委員を選出する(⑦24)
		10 「廃娼」を求める最初の団体である白十字社が結成される(⑦370)
		11.15 後藤象二郎,条約改正中止建白の出京委員を集め有志懇親会を主催,新潟県から鈴木昌司ら22人参加する(⑦26)
		11.2 条約改正中止をめざす越佐両国大懇親会を新潟区で開催。旧自由派,改進黨の有志合同し,第2回の建白書提出を可決(⑦26)
		11 大森隆碩,高田町に盲人矯風研技会を発足させ,盲人教育にあたる(⑧46)
		12.15 高知・新潟等2府18県の代表,東京で会合。三大事件(地租軽減・言論集会の自由・条約改正中止)建白事項の実施を元老院に要求することを決議。即日建白書を提出する(⑦27)
		12.26 政府,保安条例を公布し大同団結運動に従事する政客570人余に皇居から3里外への退去を命じる。新潟県人は山際七司・西潟為蔵・鈴木昌司ら12人退去命令を受ける(⑦27)
		12 西頸城郡瀬戸村に名立石油会社設立される(⑦244)
		◇五泉にバタンの機が県内で初めて導入される。以後,明治30年代初頭にかけて,機業地でバタンの機の導入がすすむ(⑦274)
		◇岩村金作,岩村農事試験場を設ける(⑥755)
		◇佐渡赤泊の田辺九郎兵衛,蝦夷地から帰郷し,自費で赤泊港の修築にあたる(⑤483)